

6 労働時間・労働時間制度

第6-5表 法定祝日¹⁾

Table 6-5: Legal holidays

日本 ²⁾	アメリカ	カナダ ³⁾
1.1 元日	1.1 新年	1.1 新年
1.11 成人の日(1月第2月曜)	1.18 キング牧師誕生日	3.25 聖金曜日
2.11 建国記念の日	2.15 大統領記念日	3.28 復活祭翌日の月曜 (イースターマンデー, 以降略)
3.20 春分の日	5.30 戦没者追悼日	5.23 ビクトリア女王誕生日
4.29 昭和の日	7.4 独立記念日	7.1 建国記念日
5.3 憲法記念日	9.5 労働感謝の日	8.1 市民の日
5.4 みどりの日	10.10 コロンブス記念日	9.5 勤労感謝の日
5.5 こどもの日	11.11 退役軍人の日	10.10 感謝祭
7.18 海の日(7月第3月曜)	11.24 感謝祭	11.11 戦没者追悼日
8.11 山の日	12.25 クリスマス	12.25 クリスマス
9.19 敬老の日(9月第3月曜)	12.26 クリスマス(振替休日)	12.26 クリスマス(振替休日)
9.22 秋分の日		12.27 ボクシングデー(振替休日)
10.10 体育の日(10月第2月曜)		
11.3 文化の日		
11.23 勤労感謝の日		
12.23 天皇誕生日		

イギリス ³⁾⁴⁾	ドイツ ⁵⁾	フランス ⁶⁾	イタリア ⁷⁾
1.1 新年	1.1 新年	1.1 新年	1.1 新年
3.25 聖金曜日	3.25 聖金曜日	3.28 復活祭翌日の月曜	1.6 主顕節
3.28 復活祭翌日の月曜	3.28 復活祭翌日の月曜	5.1 メーデー	3.27 復活祭
5.2 アーリー・メイ・バンク・ホリデー	5.1 メーデー	5.5 キリスト昇天祭	3.28 復活祭翌日の月曜
5.30 スプリング・バンク・ホリデー	5.5 キリスト昇天祭	5.8 第二次大戦戦勝記念日	4.25 解放記念日
8.29 サマー・バンク・ホリデー	5.16 聖霊降臨祭(翌日の月曜)	5.16 聖霊降臨祭(翌日の月曜)	5.1 メーデー
12.25 クリスマス	10.3 ドイツ統一記念日	7.14 革命記念日	6.2 共和国記念日
12.26 ボクシングデー	12.25 クリスマス	8.15 聖母昇天祭	6.25 聖ペテロとパウロの日
12.27 クリスマス(振替休日)	12.25 ~26	11.1 万聖節	8.15 聖母昇天祭
		11.11 第一次大戦戦没記念日	11.1 万聖節
		12.25 クリスマス	12.8 聖母受胎祭
			12.25 クリスマス
			12.26 クリスマス(聖ステファノの日)

資料出所 日本:内閣府ウェブサイト「国民の祝日について」

その他:日本貿易振興機構(2016.1)「世界のビジネスニュース(通商弘報)―世界の祝祭日」

(注) 1) 日付は2016年におけるものである。原則、全国一律の祝祭日を記載。

2) 上記祝日のほか、2016年の3/21は国民の休日となる。

3) ボクシングデー:クリスマスの翌日。教会が貧しい人のために寄付を募ったクリスマスプレゼントの箱を開ける日であったことが起源。

4) 3/28はスコットランドを除く。ほかにスコットランド、北アイルランドでは独自の祝祭日がある。

5) ベルリンにおける祝祭日。州・地域・事業所によって休みが異なる。

6) 聖霊降臨祭(LUNDI DE PENTECÔTE)は法定休日ではあるが、複数の企業が就業。

7) 聖ペテロとパウロの日(ローマ)のみに適用される休日だが、国の法律に定められているため記載。そのほかロンバルディア祭(8/16)、聖アンブロージョの日(12/7)など、地域や事業所によって独自の祝祭日がある。